

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写送付先: 首都圈整備委員会委員長, 科学技術長官
大蔵, 文部, 厚生, 農林, 通商産業, 運輸,
建設, および自治各大臣, 茨城県知事)

筑波研究学園都市建設計画について(申入れ)

標記のことについて, 本会議第51回総会の議に基づき, 下記のとおり申し入れます。

記

筑波研究学園都市建設計画は, 日本の科学の将来の発展に重大な影響を与えるものであり, 再検討を要する面もあるので, さらに慎重に具体的検討を進められたい。

なお, 緊急を要する問題を研究するための組織, 施設, 設備の整備, 拡充は, 現位置においても行なわれるよう予算的措置を講ぜられたい。

<説明>

本会議は, 第44回総会(昭和40年10月)において「科学研究第1次5ヶ年計画について」の勧告を行なった。

この計画の基本は, 科学研究を発展させるための豊かな環境の整備について国が配意すべき諸点を明らかにしたもので, 国・公・私立研究機関についてもその必要のあることが勧告にもられている。

政府が (1)国の研究施設の整備・拡充, (2)過密対策 (3)移転を契機としての研究体制の近代化を目的として進めている筑波研究学園都市の建設計画は, 日本の科学研究並びに研究体制に重大な影響をもたらすものあるが故に, 本会議は上記勧告の立場からたえずその進展に注意を払い, 関係者との懇談会, シンポジウム等をも開催し, 広く意見を聴取しつつ検討を重ねてきた。

その結果, 種々の問題点が指摘された。

たしかに, 科学の各分野及び境界領域の研究において新しい研究所の創設も必要であり, またある研究所では敷地の狭溢, 施設の老朽化, 環境の悪化等のため移転の必要も生じている。

しかし, 現在進められている移転計画は次にあげる諸点において不満足である。

- (1) 政府機関内における総合的計画を進める主体が不明確である。
- (2) 「研究条件整備」の内容が明確にされていない。
- (3) 移転予定機関のあるものについては, 予定地の地質, 水質, 水利などの事情が不適当である。
- (4) 移転による研究者, 職員の経済的負担の増加, 及び生活条件低下のおそれがある。
- (5) 若干の国立研究機関においては, 現在の位置においても施設の整備・拡充・必要人員の確保, 研究費の増額によって一段と研究効率を上げ得る。
- (6) 現在の計画では筑波研究学園の建設は過密の解決策とはならない。
- (7) 政府が移転を予定している多くの研究機関において施設・設備の拡充・整備が所謂「移転待ち」になっているため著しく研究の停滞をきたしている。

以上列挙した諸問題を残したまま移転計画を推進することは、将来の日本の科学的研究に大なる支障をおよぼすおそれがあるので、指摘した諸点について更に研究所ならびに大学側の意見をも取り入れ十分な検討を行なうべきである。

7-72

庶発第1468号 昭和43年11月30日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術會議会長 朝永振一郎

(写送付先: 科学技術庁長官, 大蔵, 文部

および通商産業各大臣)

大型計算機の設置について(申入れ)

標記のことについて、本会議第51回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

本会議は、さきに政府に勧告した「科学研究第1次5カ年計画」において純学術研究用の全国共同利用大型計算機の設置がわが国の学術研究の共通基盤を確立するための緊急不可欠であることを指摘し配置計画案の大綱を示してその実現を政府に要望した。

幸いにして、この配置計画の一部に属すると思われるものが近く開設の運びとなっている。

しかるに勧告後3年を経た現時点において計算機利用の状況を見ると、学術研究のはとんど全分野にわたってその利用は普遍化し、利用需要は量的には加速度的に増大して、従来の予想増加量をはるかに上回り、質的には情報処理技術の進展に伴って利用方式の革新がもたらされ、このため学術研究の方法にも一大変革さえが予見される世界的な情勢となった。

本会議は、計算機の設置が学術研究の全般にわたってもつ意義がこのようにますます重大化しつつある学界の現状にかんがみ、政府が速やかに純学術研究用の大型計算機設置計画を確立し、次の諸点を考慮して迅速にして有効適切な措置をとり、わが国の学界が国内外の進展に遅れないよう学術研究の共通基盤を整備されることを要望する。

第1要望〔設置の促進〕

計算機利用の需要量の増大に速やかに対処するため全国にわたる「全国共同利用大型計算機センター設置計画」を確立し、その速やかな実現をはかるべきである。

その際、既に勧告された案の実現に関するアフタケヤにわたる次の3点については特別の配慮をもって推進されたい。

1. 未着手の諸大型計算機センターの速やかな設置をはかること。
2. 関東地区において大型計算機センターの増強をはかること。
3. 米軍機墜落事故に伴なう開設遅延を回避するため所要の会計措置を講ずること。

第2要望〔装置の増強〕

全国共同利用大型計算機センターに設置されるべき計算機の性能は、単に科学技術計算用に限定せず、広く学術情報処理に役立たせることを目途として、いずれのセンターも装置の増強をはかるべきである。